

「マスク着用」の取扱い等の見直しについて (令和5年3月13日から5月7日まで)

見直しのポイントは次のとおりです。

- 3月13日（月） から、マスクの着脱は個人の判断が尊重されることとなります。
- ただし、各店舗が感染対策上又は事業上の理由等により、お客様や従業員にマスクの着用を求めることは可能です。
- 3月13日以降も引き続き、効果的な換気、手指消毒、距離の確保又はパーティションの設置等、マスク以外の感染防止対策に取り組んで頂くようお願いいたします。

※5月8日（月）から新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが変更となった場合、都の以下の事業は終了する予定です。

詳細は改めてお知らせします。

- ・徹底点検TOKYOサポート
- ・コロナ対策リーダー
- ・感染防止徹底宣言ステッカー

引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。